

平成21年5月14日

九州大学学生、教職員及び全ての関係者 各位

九州大学新型インフルエンザ危機管理本部WG長 今泉勝己

新型インフルエンザの国内感染について（第二版）

厚生労働省は、5月13日付けで、新型インフルエンザがまん延している国又は地域を出国してきた者への健康監視を「10日間」から「7日間」とすることを各県・各市に通知しました。

このことにより、5月9日付けの九大HPに掲載した「新型インフルエンザの国内感染について」〈海外から帰国した場合について〉における、「10日間程度は可能な限り外出は控え」を「7日間程度は可能な限り外出は控え」に変更することをお知らせします。

なお、本学では、今後、政府の方針及び動向を注視しながら、大学としてのお願いや連絡を掲載しますので、本学ホームページを随時確認するようにしてください。

つきましては、改めて以下の事項についてご注意願います。

<海外への渡航について>

- 感染が確認されている国及びその疑いのある国（※1）への渡航を自粛するとともに、他の国への渡航についても、その危険性と必要性を勘案の上、ご検討ください。なお、渡航する場合は、学会会場などの人の多いところではマスク着用を行ってください。特に、メキシコについては、不要不急の渡航は延期してください。

※ 1 メキシコ、米国、カナダ、スペイン、ニュージーランド、イスラエル、英国、ドイツ、オーストリア、オランダ、スイス、デンマーク、中国（香港を含む）、フランス、韓国、コスタリカ、イタリア、アイルランド、コロンビア、エルサルバドル、ポルトガル、グアテマラ、スウェーデン、ポーランド、ブラジル、アルゼンチン、パナマ、日本、オーストラリア、ノルウェー、タイ、フィンランド、キューバ、ベルギー

（5月14日午前9時現在、WHOにより感染が確認されている国及び地域）

<海外から帰国した場合について>

- 感染が確認されている国及びその疑いのある国から帰国した場合は、出国した日から7日間程度は可能な限り外出は控えてください。（やむを得ず大学に来る際又は外出する際には、マスクを着用するなど適切な感染対策をしてください。）

発熱、咳など体調に異変があった場合には、まず発熱相談センター（※2）へ連絡してください。

なお、帰国後7日間は、体温と体調を確認して各自記録しておいてください。

<感染予防対策>

- 今後、国内で感染が広がる可能性もあるので、外出後のうがい・手洗い、外出時のマスク着用と咳エチケットには留意してください。

※ 2 福岡市発熱相談センター（電話相談窓口） 9時から18時（土・日・祝日を含む）

東保健所：092-645-1078

城南保健所：092-831-4261

博多保健所：092-419-1091

早良保健所：092-851-6012

中央保健所：092-761-7328

西保健所：092-895-7073

南保健所：092-559-5116

18時から21時（土・日・祝日を含む）

中央保健所：092-761-7361

●関連リンク（学外）

外務省「新型インフルエンザに関する最新情報」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/kinkyu/1/20090430_144154.html

国立感染症研究所感染症情報センター

<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

●関連リンク（学内）

九州大学（PCサイト）

<http://www.kyushu-u.ac.jp/index.php>

九州大学（携帯サイト）

http://www.kyushu-u.ac.jp/mobile/mobile_top.html

新型インフルエンザ対策行動計画大綱（暫定版）

<http://www.kyushu-u.ac.jp/infuenza/taiko.pdf>

以上